

第4回 田川市議会基本条例検討特別委員会

- 開催日時 : 平成22年6月24日(木) 10:00~
- 開催場所 : 田川市役所5階 第1委員会室
- 出席委員 : 委員長 梅林 史 副委員長 佐々木 允
委員 二場 公人 委員 柿田 孝子
委員 陸田 孝則 委員 小林 義憲
委員 原口 秋良 委員 藤沢 悟

～ 審 議 結 果 ～

1. 議会基本条例の構成について

●【委員から出された主な意見等】

- ・市民に開かれた、市民とともに歩む議会という点を大切にしたい。
- ・「議会報告会」や「意見交換会」といった市民と対話する機会を盛り込みたい。
- ・執行部が持っている資料について、情報公開条例で出すことが可能な資料に関しては、議員が必要な請求手続きを踏めば、資料を出してもらえる仕組みを作りたい。
- ・議会費の予算については、議員間で協議のうえ要望書を作成し、議長から市長に要望書を提出する形式を考えたい。
- ・条例の最高規範性を明記した条文は、条例の前段で規定すべきではないか。
- ・「執行部の反問権」と「正副議長の立候補制」を盛り込みたい。
- ・議長が議会を招集できる仕組みを考え盛り込みたい。
- ・通年議会についても検討する必要がある。
- ・一般質問等で執行部が検討すると答弁した事項の結果報告義務や執行部の責任に関する規定を盛り込みたい。

●【まとめ】

今日示された資料及び会議で出された意見等を踏まえ、次回以降、意見集約をしながら、議会基本条例の構成について議論を深めていくことにしました。

2. 今後のスケジュールについて

- 可能な限り早い時期にアンケート調査を実施することを前提に、アンケートの実施時期、規模、内容、必要経費等について、次回以降の委員会で検討することにしました。
- 市民との意見交換会(シンポジウム等)の開催時期や内容等については、アンケート調査と併せて検討していくことにしました。
- 議会のおしらせ等で特別委員会の記事を掲載することにしました。
- 議会基本条例を制定し実際に運用している自治体の行政視察を実施することにしました。

※ 次回、第5回の委員会は7月8日(木)に開催します。